

早崎内湖再生事業に伴う用地取得の概要

平成25年(2013年)9月
琵琶湖環境部琵琶湖政策課

1 事業計画および取得の理由

早崎内湖再生事業は、かつて内湖が果たしていた機能を再生させるため、平成13年度から干拓地の一部を湛水し、10年以上にわたり調査を行ってきたところである。

その結果、多様な生物の生息が確認され、再生の可能性が十分にあると判断できたため、今回、事業実施のための土地買収を行おうとするものである。

2 取得対象地(仮契約済)の概要

所在地：長浜市早崎町、益田町、安養寺町および湖北町海老江地内

所在	現況地目	実測面積(m ²)	取得予定価格(円)
湖北町海老江昭和新田1105 ほか78筆	田	174,723.08	334,594,663
湖北町海老江昭和新田1110-2 ほか21筆	水路	10,278.10	4,984,867
湖北町海老江昭和新田1137 ほか17筆	道路	5,691.86	3,671,241
計	—	190,693.04	343,250,771

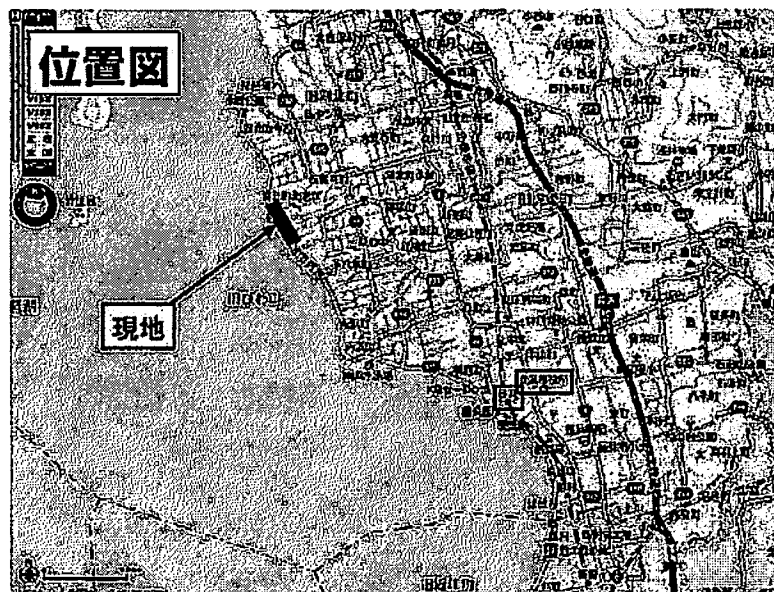
地権者：海老江自治会ほか54名

※他に、今回仮契約に至らなかった地権者が1名あり、仮契約締結後、変更の議決を提案する予定。

3 事業経過等

昭和38～45年
平成13年11月
平成15年12月
平成20年度～
平成24年1月
平成24年10月
平成25年5月

早崎内湖干拓事業
干拓農地86haのうち20haで試験湛水を開始
早崎内湖再生協議会が設立
用地測量、地質調査など事業実施に向けた調査設計を進める
20haの内湖再生で進めることで地権者総会において基本的に了解
琵琶湖国定公園に関する事業決定
県公有財産審議会に用地取得を諮問、答申

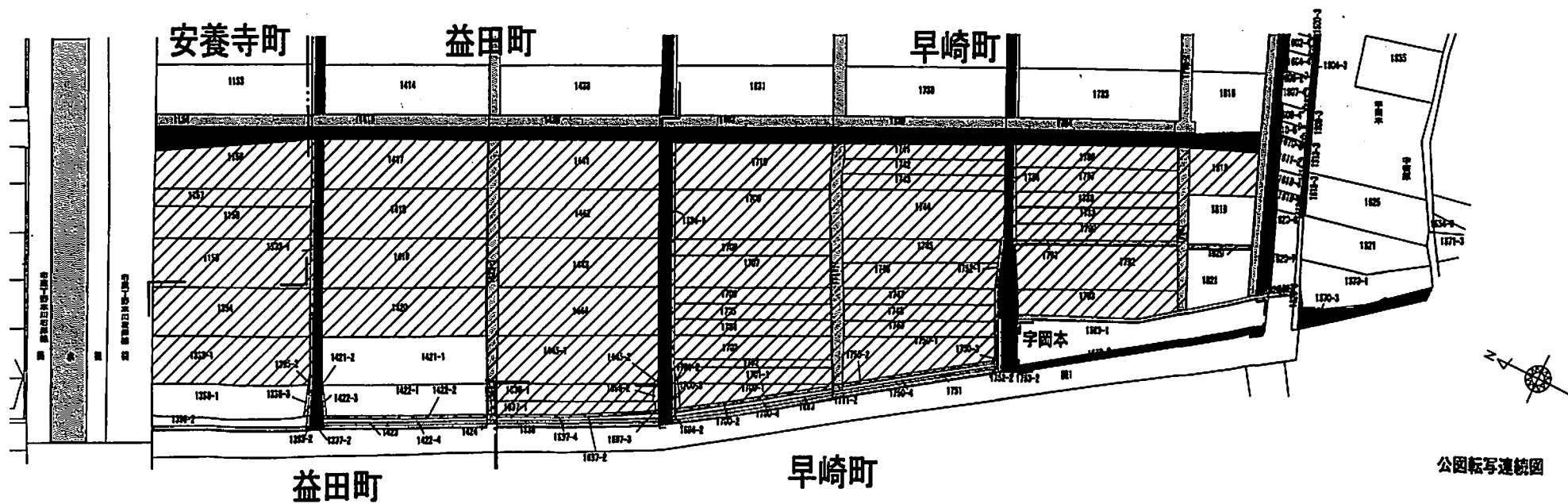
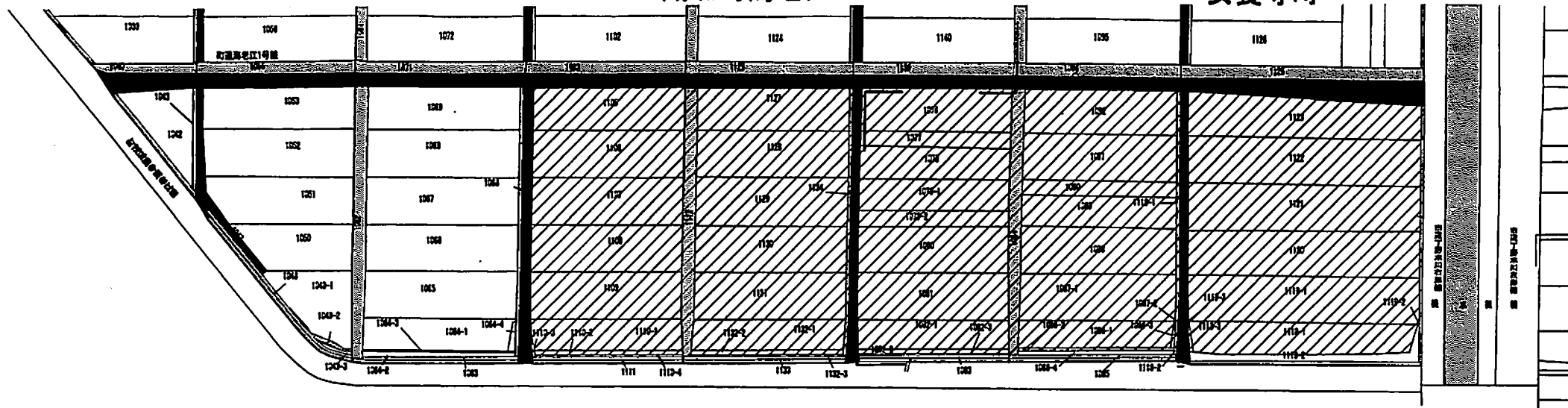


位置図

所在：滋賀県長浜市

湖北町海老江

安養寺町



公園転写速読図